

光市記者発表資料

令和6年6月12日

件名

「男女共同参画週間」に係る啓発活動について

内容

●男女共同参画週間とは

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

令和6年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

「だれもがどれも選べる社会に」

●啓発活動について

1 啓発パネルの展示

男女共同参画の必要性及び男女共同参画にちなんだクイズ等のパネル展示を行います。

(1) 展示場所

光市役所1階ロビー

(2) 展示期間

令和6年6月21日（金）から令和6年6月28日（金）まで

2 伊藤公記念公園の花手水

男女共同参画週間中に、伊藤公記念公園で花手水を展示します。（作成は6月20日午後を予定。ただし、天候により変更する場合があります。）

第4次光市男女共同参画基本計画の基本理念『一人ひとりの個性と能力が活かされ 希望に沿った生き方を選択できる 「ゆたかな社会」を目指して』に基づき、誰もがいきいきと輝く社会をイメージした花手水です。

問合せ

担当課：光市 環境市民部 人権推進課 男女共同参画係

担当者：田原 寿美

電話：0833-72-1459